

「公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）」に基づく**随意契約**に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和6年4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円:税込)	契約金額 (円:税込)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (人)	公益法人の場合			備 考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
大分第2ソフィアプラザビル (3階、4階、6階) 貸室賃貸借契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都品川区大崎1丁目2番2号	1010001065445	前年度に引き続き大分労働局事務室として利用するため、契約相手が所有する建物について契約したもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	64,413,600	64,413,600	100.0%	0				
大分第2ソフィアプラザビル 駐車場使用契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	株式会社第一ビルディング 九州支店 大分営業所 大分県大分市都町1丁目2番19号	1010001065445	前年度に引き続き大分労働局駐車場として利用するため、契約相手が所有する土地について契約したもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	2,138,400	2,138,400	100.0%	0				
大分第2ソフィアプラザビル (3階、4階の一部、6階) 清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	大分ビル管理株式会社 大分県大分市中春日町13番29号	8320001000307	事務室賃貸借契約相手方の指定業者があるため、他社との契約は不可能なため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	1,981,320	1,981,320	100.0%	0				
大分公共職業安定所駐車場 使用契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	大分県知事 佐藤 樹一郎 大分県大分市大手町3丁目1番1号	1000020440001	前年度に引き続き来所者用駐車場として利用するため、契約相手が所有する土地について契約したもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	2,112,270	2,112,270	100.0%	0				
大分公共職業安定所分庁舎 (生活・就職支援センター) 事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	(賃貸人)株式会社東海地所 (賃貸人代理)株式会社AIC 大分県大分市中央町1丁目1番22号	6320001003947	前年度に引き続き事務室として利用するため、契約相手が所有する建物について契約したもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	1,809,864	1,809,864	100.0%	0				
ハローワーク大分OASIS庁舎 事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	株式会社エフ・ティー・シー大分 大分県大分市高砂町2番50号	4320001000649	前年度に引き続き事務室として利用するため、契約相手が所有する建物について契約したもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	21,136,812	21,136,812	100.0%	0				

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に予定調達総額及び契約単価を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円:税込)	契約金額 (円:税込)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (人)	公益法人の場合			備 考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
雇用保険受給者就職支援センター事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	株式会社エフ・ティー・シー大分 大分県大分市高砂町2番50号	4320001000649	前年度に引き続き事務室として利用するため、契約相手が所有する建物について契約したもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	1,885,716	1,885,716	100.0%	0				
ハローワーク大分OASIS庁舎清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	合同産業株式会社大分営業所 大分県大分市高砂町2番50号	8240001003342	事務室賃貸借契約相手方の指定業者があるため、他社との契約は不可能なため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	1,304,424	1,304,424	100.0%	0				
パソコン非常勤オンラインシステムソフトウェアサポート及び使用契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町 千本西入笹屋4丁目273番3	5130001002985	開発業者である契約者による保守及びシステムサポートが不可欠であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	2,217,600	2,217,600	100.0%	0				
書類保管業務委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	大成倉庫株式会社 大分県大分市豊海4丁目2番1号	1320001001617	保管場所については、施錠可能な専用個室で管理人が常駐するなどセキュリティ対策が必要であり、業務で緊急に使用する可能性があるため大分労働局及び大分所からおおむね2km以内の立地になければならず、他に該当する施設がなかったもの。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	@9,750ほか (3,230,370)	@9,750ほか (3,230,370)	100.0%	0				単価 契約
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	社会福祉法人 博愛会 大分県大分市大字野田759番地1	8320005000526	契約の相手方は、都道府県知事から障害者就業・生活支援センターに指定された団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	47,285,877	47,285,877	100.0%	0				大分 プラザ
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 大分県大分市大津町2丁目1番41号	5320005000479	契約の相手方は、都道府県知事から障害者就業・生活支援センターに指定された団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	18,384,913	18,384,913	100.0%	0				サポート ネット すまいる
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 大分県大分市大津町2丁目1番41号	5320005000479	契約の相手方は、都道府県知事から障害者就業・生活支援センターに指定された団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	12,681,470	12,681,470	100.0%	0				はぎの

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に予定調達総額及び契約単価を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円:税込)	契約金額 (円:税込)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (人)	公益法人の場合			備 考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
障害者就業・生活支援センター 事業委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	社会福祉法人 大分県社会福祉 事業団 大分県大分市大津町2丁目1番41 号	5320005000479	契約の相手方は、都道府県知事から障 害者就業・生活支援センターに指定され た団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	12,649,474	12,649,474	100.0%	0				じゃんぶ
障害者就業・生活支援センター 事業委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	社会福祉法人 紫雲会 大分県豊後大野市三重町本城 2050番地	8320005006226	契約の相手方は、都道府県知事から障 害者就業・生活支援センターに指定され た団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	12,927,967	12,927,967	100.0%	0				つばさ
障害者就業・生活支援センター 事業委託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	社会福祉法人 太陽の家 大分県別府市大字内竈1393番2	2320005002619	契約の相手方は、都道府県知事から障 害者就業・生活支援センターに指定され た団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	25,022,207	25,022,207	100.0%	0				たいよう
高齢者活躍人材確保育成事業委 託	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	公益社団法人 大分県シルバー 人材センター連合会 大分県大分市東大道1丁目11番1 号	5320005008209	高齢者雇用安定法第42条第1項第3号に基づ き、本事業については、シルバー人材センター が主体となって実施するものであり、契約の相 手方は、都道府県知事が指定するシルバー人 材センターに指定された団体であるため。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	24,646,420	24,646,420	100.0%	1	公益 社団 法人	都道 府県	1	
大分第2ソフィアプラザビル5階 大分助成金センター(臨時相談窓 口)賃貸借契約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都品川区大崎1丁目2番2号	1010001065445	引き続き雇用調整助成金の臨時相談窓 口を設置するため、緊急に契約する必要 があった。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	8,605,472	8,605,472	100.0%	0				
大分第2ソフィアプラザビル5階 (大分助成金センター) 事務机等事務用機器の賃貸借契 約	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 富田 裕介 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和6年4月1日	ソーコー株式会社 大分県大分市金池町2丁目13番 14号	8320001017219	引き続き雇用調整助成金の臨時相談窓 口を設置するため、緊急に契約する必要 があった。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	2,857,932	2,857,932	100.0%	0				
< 以下余白 >													

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に予定調達総額及び契約単価を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。